

平成27年 6月29日

宗像市議会
議長 吉田 益美 様

予算第2特別委員会
委員長 杉下 啓恵

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を宗像市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

第73号議案 平成27年度宗像市下水道事業会計補正予算(第1号)について

債務負担行為の限度額を3億4,000万円から3億5,000万円に増額する。収益的収入及び支出において、支出を879万6千円増額し、支出総額を26億1,449万3千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 消化ガス発電施設設置工事において、機器費、労務費の値上がりと、平成27年4月1日の積算基準の改定のため、債務負担行為の限度額を1,000万円増額する。発電施設を設置することにより、電気代については、年間1億1,000万円のうち2,300万円程度の削減、さらに二酸化炭素削減の効果を見込んでいる。
- 2 下水道処理施設等の工事については、市ができるものは市発注で行っている。消化ガス発電施設設置工事については、汚水処理の根幹に関わるものであり、専門性、人間的なものを考慮した結果、日本下水道事業

団に委託する方針である。

- 3 宗像終末処理場の管理棟内のトイレは、老朽化等により使用に支障が生じていることから、改修を行うために収益的支出の工事請負費を950万円増額する。また課税支出の補正に伴い、消費税を70万4千円減額する。

【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。